



農業制度資金の御案内



台風第10号で被害を受けた 農家の皆様へ

令和6年台風第10号で農作物や農業用施設に被害を受けた農家の皆様を支援する農業制度資金として次のものがありますので、最寄りの農業改良普及センターや、JAなどの融資機関へ御相談ください。

● 災害資金 種苗、肥料、農薬、マルチ等の購入などに要する経費

対象者：居住する又は営農する市町村長の罹災証明書の発行を受けた農業者

※市町村へ発行申請後であれば、後日提出も可能

資金用途：経営再建に要する営農経費
(※生活費及び負債の借換えは対象外)

借入限度額：300万円

貸付金利：0.70~0.75% (貸付から6年目以降2.65%)

償還期限：7年以内 (うち据置期間3年以内)

● 農業近代化資金 農業用ハウス、機械、農地の復旧などに必要な資金

対象者：認定農業者等

資金用途：農業用施設、農機具及び農地等の復旧

借入限度額：個人1,800万円、法人2億円

貸付金利：0.70~1.25% ※R6,8,20現在の金利

償還期限：7~15年以内 (うち据置2~7年以内)

(株)日本政策金融公庫にも被災農業者向け資金があります。

農林漁業セーフティネット資金 (災害)
農林漁業施設資金 (災害復旧施設)

詳細はJAなどの融資機関又は下記にお問い合わせください。

(株)日本政策金融公庫宮崎支店 (農林水産事業) 0985-29-6811



お問い合わせ先

- ◇ 中部農林振興局 (宮崎市)
地域農政企画課：0985-26-7279
普及センター：0985-30-6121 (国富町)
- ◇ 南那珂農林振興局 (日南市)
農政水産企画課：0987-23-4312
普及センター：0987-21-9550
- ◇ 北諸県農林振興局 (都城市)
地域農政企画課：0986-23-4507
普及センター：0986-38-1554

- ◇ 西諸県農林振興局 (小林市)
地域農政企画課：0984-23-3165
普及センター：0984-23-5105
- ◇ 児湯農林振興局 (高鍋町)
地域農政企画課：0983-22-1364
普及センター：0983-43-2311 (西都市)
- ◇ 東臼杵農林振興局 (延岡市)
農政水産企画課：0982-32-6135
南部普及センター：0982-68-3100 (日向市)
北部普及センター：0982-32-3216

- ◇ 西臼杵支庁 (高千穂町)
農政水産課：0982-72-2108
普及センター：0982-72-2158
- ◇ 農業普及技術課
0985-26-7131

宮崎県農業・水産業ナビ

~ひなたMAFIN~

検索
情報満載!ぜひアクセスを!⇒

